

2024年度 保健事業概要

事業	種 目	時 期	実 施 内 容	備 考(留意点)
特定健康診査	特定健康診査 (以下、特定健診)	随 時	◆ 40歳以上の保険加入者について実施する。 【含、任意継続被保険者】 ただし、被保険者は事業主が行う定期健康診断において実施する。	被扶養者および任意継続被保険者を対象に、4月と8月(予定)に健診案内を被保険者宛送付する(8月は未受診者のみ対象)。 ＜留意点＞ ・2024年度より送付内容を見直し(詳細は健保組合ホームページに掲載する)。
特定保健	特定保健指導	随 時	◆ 40歳から74歳の保険加入者のうち、特定健診によって複数の生活習慣病発症のリスクが発見された方について実施する。 (積極的支援・動機付け支援) ◆ 30歳以上40歳未満の方についても、基準対象者を抽出、早期改善を目指し保健指導(積極的支援相当)を実施する。 特定保健指導に要する費用は、健保組合が全額負担する。	詳細実施要領は、別途通知する。 ＜留意点＞ ・生活習慣病リスクの高い方は、積極的受診勧奨(義務化)する。 ※特定保健指導とは、生活習慣病発症リスクが高い対象者一人ひとりに合わせた、生活習慣改善のためのさまざまな働きかけやアドバイスをこなうもので、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施が定められている。
保健指導 宣 伝	機関紙の発行	年4回	◆ 機関紙「けんぼめ〜」を被保険者全員に配布する(4月、8月、10月、1月)。 ・生活習慣改善の定期的な啓蒙(禁煙、運動、生活習慣病、睡眠 等)、 その他健康情報の周知・PR 等	
	ホームページの活用	随 時	◆ 健康保険情報・健康意識向上に向けたコンテンツの整備・充実を行なう。 ◆ 家族健診(特定健診)申込関連資料一式を掲載する。	
	「MY HEALTH WEB」による健康支援	随 時	◆ WEB/ICT活用による加入者への健康情報の提供及び健康増進・疾病予防活動を支援する。 ◆ インセンティブを継続する。 ◆ MY HEALTH WEBを活用したウォーキングラリーを開催する(10月～11月)。 詳細は、2024年8月発行機関紙にてPRする。	ウォーキングラリー対象者は被保険者(除、任意継続被保険者)
疾病予防	人間ドック 【含、特定健診】		◆ 40歳以上の被保険者を対象に実施する。 補助額は、受診総費用の7割から14,000円(会社負担額)を差し引いた額とする。 ただし、補助額の限度は30,000円とする。	補助は人間ドック・脳ドックいずれかとする。 ただし、脳ドックを人間ドックのオプションで実施した場合は人間ドック扱いとする。 なお、脳ドック受診の方は、必ず事業主健診(含特定健診)を受診する。 ※健診結果に問診内容が記載されていない場合がある。 必ず医療機関に記載を確認する。
	脳ドック	年1回 4月から12月まで 随時	◆ 40歳以上の被保険者を対象に実施する。 補助額は、受診総費用の7割とする。 ただし、補助額の限度は30,000円とする。 人間ドックのオプションとして実施した場合は、人間ドックに含まれる。	※健診結果に問診内容が記載されていない場合がある。 必ず医療機関に記載を確認する。
	任意継続被保険者 ・家族健診		◆ 家族健診 被扶養者である配偶者並びに40歳以上の家族を対象に、特定健診項目(必須)の他、希望検査(胸部X線、胃部、X線、、乳房検査、子宮頸部細胞診、大腸検査、骨密度検査)を実施する。 ただし、補助額の限度は40,000円とする。	委託機関が提携する医療機関で健診を希望する者は、申込書に該当事項を記入の上、委託機関へ直接申込書を行なう。 ※健診案内については上記「特定健診」参照。 ※申込受付は、委託機関が代行する。なお、webによる委託機関申込も可。
			◆ 任意継続被保険者 実施要領は、家族健診に準じる。 ただし、補助額の限度は36,000円とする。	※健診結果に問診内容が記載されていない場合がある。 必ず医療機関に記載を確認する。
	歯科検診	4月から12月まで 随時	◆ 被保険者・被扶養者の虫歯・歯周炎予防を目的として、検診を希望する被保険者に対して、委託機関による「事業所単位」の検診と歯科検診センターによる「個人」検診により実施する。費用は全額健保組合が負担。 (歯科検診センターの内容は、一般歯科健診とする。治療・口内清掃等は保険診療で自己負担が発生する)	※被扶養者の方は、歯科検診センターから個人検診として登録の最寄医療機関にweb予約する。
発症・重症化防止事業 (生活習慣病)	生活習慣病発症・重症化防止プログラムの参加勧奨	10月から(随時)	◆ 糖尿病及び高血圧疾患を持ち合併症の発症等重症化リスクの高い方について、専門スタッフによる保健指導を中心とした改善プログラムへの参加を勧奨する。 ・対象者:被保険者のうち、健保組合より個別に案内した者(希望制) ・費用負担:20,000円、総費用との差額は健保組合が補助する。 ◆ 血糖コントロールプログラム参加者募集 ・対象者:被保険者のうち、40歳未満で将来糖尿病発症リスクが高いと判断された者	詳細実施要領は別途通知する。 詳細実施要領は別途通知する。
	要医療未受診者への受診勧奨	6月～9月	◆ 健診で要医療判定者のうち、医療機関の未受診者に対し、委託先機関から受診勧奨する。 ・対象疾病:高血糖、高血圧、脂質に関わる疾病。 健診結果は、2023年度受診結果に基づく。	当該基準については、事業主判定基準をも参考に勧奨する。

(注) 歯科検診については、被扶養者は歯科検診センターの以下WEB等による利用(予約)ができる。

・ホームページ: <http://www.ee-kenshin.com/> 携帯サイト: www.ee-kenshin.com/i/